

1. 紙類

<p>(1)情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用 塗工紙</p> <p>(2)印刷用紙 塗工されていない 印刷用紙 塗工されている 印刷用紙</p> <p>(3)衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー</p>	<p>調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。 衛生用紙について、判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加する。</p>
---	--

2. 文具類

<p>シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ</p>	<p>調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。</p>
--	----------------------------------

布粘着テープ(プラスチック製クロステープを含む。)

両面粘着紙テープ

製本テープ

ブックスタンド

ペンスタンド

クリップケース

はさみ

マグネット (玉)

マグネット (バー)

テープカッター

パンチ (手動)

モルトケース

(紙めくり用スポンジケース)

紙めくりクリーム

鉛筆削 (手動)

OAクリーナー

(ウェットタイプ)

OAクリーナー

(液タイプ)

ダストブロワー

レターケース

メディアケース

マウスパッド

OAフィルター (枠あり)

丸刃式紙裁断機

カッターナイフ

カッティングマット

デスクマット

OHPフィルム

絵筆

絵の具

墨汁

のり (液状)

(補充用を含む。)

のり (澱粉のり)

(補充用を含む。)

のり (固形)

のり (テープ)

<p>ファイル（クリアフォルダー及びクリアファイルを除く。）</p> <p>クリアフォルダー</p> <p>クリアファイル</p> <p>バインダー</p> <p>ファイリング用品</p> <p>アルバム</p> <p>つづりひも</p> <p>カードケース</p> <p>事務用封筒（紙製）</p> <p>窓付き封筒（紙製）</p> <p>けい紙</p> <p>起案用紙</p> <p>ノート</p> <p>パンチラベル</p> <p>タックラベル</p> <p>インデックス</p> <p>付箋紙</p> <p>付箋フィルム</p> <p>黒板拭き</p> <p>ホワイトボード用イレーザー</p> <p>額縁</p> <p>テープ印字機等用カセット</p> <p>テープ印字機等用テープ</p> <p>ごみ箱</p> <p>リサイクルボックス</p> <p>缶・ボトルつぶし機(手動)</p> <p>名札（机上用）</p> <p>名札 （衣服取付型・首下げ型）</p> <p>鍵かけ</p> <p>チョーク</p> <p>グラウンド用白線</p> <p>梱包用バンド</p>	<p>項目の「ファイル」を、「ファイル（クリアフォルダー及びクリアファイルを除く。）」に変更する。</p> <p>項目に「クリアフォルダー」及び「クリアファイル」をそれぞれ新設する。</p> <p>バインダーについて、基準値1に認定プラスチック使用製品であることを追加する。</p>
--	---

3. オフィス家具等

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
--	---------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。 スキャナについて、判断の基準の再生プラスチック部品等の使用に関する経過措置の終了。 トナーカートリッジ及びインクカートリッジについて、判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率を引き上げる（トナーカートリッジ50%→60%、インクカートリッジ25%→40%）。
--	--

5. 電子計算機等

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

7. 携帯電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
------------------------	---

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	<p>令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて次のとおりとする。</p> <p>電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫について、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。</p> <p>テレビジョン受信機、電気便座、電子レンジの調達目標は100%とする。</p> <p>テレビジョン受信機について、エネルギー消費効率に2段階の判断の基準を設定(2K以上4K未満の液晶テレビの区分を除く)し、判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。</p>
---	---

9. エアコンディショナー等

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	<p>令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについて次のとおりとする。</p> <p>業務用エアコンディショナーについて、判断の基準に、フロン類の常時監視システムの搭載について追加する。</p>
---	--

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
--	---

11. 照 明

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 電球形LEDランプ	令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。
---	---

12. 自動車等

乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	(1) 乗用車 令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。 (2) 乗用車以外 令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合には、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。 判断の基準に車外騒音性能に係る基準を追加する。
2サイクルエンジン油	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

13. 消火器

調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

14. 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	<p>調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。</p> <p>基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」かつ「回収システム保有」を設定する。</p> <p>再生PET由来ポリエステル繊維配合率及び植物由来合成繊維配合率を強化する。</p> <p>新たに、混紡繊維に係る判断の基準を設定する。</p> <p>判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。</p>
----------------------	---

15. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	<p>令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては次のとおりとする。</p> <p>タイルカーペットについては、基準値2の基準を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1の基準を満たす物品の調達を推進する。</p> <p>カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド、タフテッドカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、毛布、ふとん、ベッドフレーム、マットレスのランプの調達目標は100%とする。</p> <p>金属製ブラインド及びベッドフレームを除き、判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。</p> <p>カーテン及び布製ブラインドについて、基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定する。</p> <p>タイルカーペットについて、基準値1として「回収システム保有」を設定（定量的環境情報の算定・開示のいずれかを選択）する。</p> <p>毛布及びふとんについて、基準値1として「回収システム保有」を設定する。</p>
--	--

16. 作業手袋

調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。

判断の基準の「ポストコンシューマ材料」を「故繊維」に修正する。

17. その他繊維製品

<p>集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ</p>	<p>令和8年度に購入する物品及び同年度から新たにリース契約を行うものについては、調達目標は100%とする。</p> <p>判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。</p> <p>集会用テントについて、基準値1として「回収システム保有」を設定する。</p> <p>ブルーシートについて、基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定する。</p>
--	---

18. 設 備

<p>太陽光発電システム (公共・産業用) 太陽熱利用システム (公共・産業用) 地中熱利用システム 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機</p>	<p>いずれも調達予定なし。</p> <p>太陽熱利用システム(公共・産業用)について、判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加する。</p> <p>項目に「地中熱利用システム」を新設する。</p>
<p>節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム</p>	<p>調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。</p>
<p>テレワーク用ライセンス Web会議システム</p>	<p>540件を調達する。 調達予定なし。</p>

19. 災害備蓄用品

<p>災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 毛布 作業手袋 テント</p>	<p>調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。</p>
---	----------------------------------

ブルーシート及び一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	
---	--

20. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合には、原則として、基本方針に規定された判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21. 役 務

省エネルギー診断	調達予定なし。
印刷	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。 2段階の判断の基準を設定。
食堂 自動車専用タイヤ更生	いずれも調達予定なし。 食堂について、基準値1にGAP認証又は同等のものであることを追加（選択肢）する。
自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定なし。 判断の基準に、認定プラスチック使用製品の取扱いについて追加する。 レジ袋のバイオマスプラスチックの配合率を引き上げる（25%→50%）。
クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。 飲料自動販売機設置について、エネルギー消費効率達成率を120%から125%以上に、エネルギー消費効率を1000kWhから900kWhに引き上げる（達成率140%以上のものは据え置き）。

22. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
------------	---------------------------